

〈様式及び記載例〉

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

広島大学大学院 人間社会科学研究科 教職開発専攻
【教職大学院】

国立大学法人広島大学
令和3年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 財務・総務室財務・総務部総務グループ

職名・氏名 北 陽子

電話番号 082-424-6014

(夜間) 082-424-6014

e-mail soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

目次

人間社会科学研究科

＜教職開発専攻（専門職学位課程）＞	ページ
1 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況	1
2 既存の教員養成系修士課程の状況	3
3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	5
4 教育委員会等との調整内容の履行状況	21
添付資料目次	23

1 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和3年度入学者の状況

(学校マネジメントコース)

区分		幼稚園	小学校	義務教育学校	中学校	中等教育学校	高校	特別支援学校	その他	計	備考
現職教員	教育委員会からの派遣制度	広島県教育委員会	0	1	0	1	0	1	0	0	3
		広島市教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	
	派遣制度以外	広島大学附属学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
										0	
										0	
										0	
		小計	0	1	0	1	0	1	0	0	3
	学部新卒学生										0
	その他(社会人等)										0
	合計										3

(教育実践開発コース)

区分		幼稚園	小学校	義務教育学校	中学校	中等教育学校	高校	特別支援学校	その他	計	備考
現職教員	教育委員会からの派遣制度	広島県教育委員会	0	3	0	0	0	0	0	3	
		広島市教育委員会	0	0	0	1	0	0	0	1	
	派遣制度以外	広島大学附属学校	0	0	0	1	0	0	0	1	
		広島県内公立学校	0	2	0	0	0	0	0	2	
										0	
										0	
		小計	0	5	0	2	0	0	0	7	
	学部新卒学生										17 ・教員免許未取得者0名 ・その他は司書教諭
	その他(社会人等)										2
	合計										26

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和3年度在学者の状況

(学校マネジメントコース)

区分			幼稚園	小学校	義務教育学校	中学校	中等教育学校	高校	特別支援学校	その他	計	備考
現職教員	教育委員会からの派遣制度	広島県教育委員会	0	2	0	2	0	2	0	0	6	
		広島市教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	派遣制度以外	広島大学附属学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
											0	
											0	
											0	
		小計	0	2	0	2	0	2	0	0	6	
	学部新卒学生										0	
	その他(社会人等)										0	
	合計										6	

(教育実践開発コース)

区分			幼稚園	小学校	義務教育学校	中学校	中等教育学校	高校	特別支援学校	その他	計	備考
現職教員	教育委員会からの派遣制度	広島県教育委員会	0	5	0	1	0	0	0	0	6	
		広島市教育委員会	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	派遣制度以外	広島大学附属学校	0	1	0	1	0	0	0	0	2	
		広島県内公立学校	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
											0	
											0	
		小計	0	8	0	3	0	0	0	0	11	
	学部新卒学生		5	21	0	23	0	22	1	4	34	・教員免許未取得者0名 ・その他は司書教諭
	その他(社会人等)		0	2	0	2	0	0	0	0	2	
	合計										47	

(注)・コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)】

(単位:人)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
入学者数	現職教員	派遣制度	8	8		
		派遣制度以外	1	1		
		小計(a)	9	9	0	0
	学部新卒学生(b)	10	11			
	その他(社会人等)(c)	0	1			
	計(d=a+b+c)	19	21	0	0	
入学定員(e)		20	20			
定員超過率(d/e)		95%	105%	#DIV/0!	#DIV/0!	

【教育学研究科学習開発専攻(M)】

(単位:人)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
入学者数	現職教員	派遣制度	2	1		
		派遣制度以外	2	4		
		小計(a)	4	5	0	0
	学部新卒学生(b)	19	17			
	その他(社会人等)(c)	13	12			
	計(d=a+b+c)	36	34	0	0	
入学定員(e)		20	20			
定員超過率(d/e)		180%	170%	#DIV/0!	#DIV/0!	

【教育学研究科教科教育学専攻(M)】

(単位:人)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
入学者数	現職教員	派遣制度	2	2		
		派遣制度以外	1	0		
		小計(a)	3	2	0	0
	学部新卒学生(b)	90	72			
	その他(社会人等)(c)	18	18			
	計(d=a+b+c)	111	92	0	0	
入学定員(e)		80	80			
定員超過率(d/e)		139%	115%	#DIV/0!	#DIV/0!	

【人間社会科学研究科教育科学専攻(M) : 教師教育デザイン】

(単位:人)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
入学者数	現職教員	派遣制度		4	2	令和2年度設置
		派遣制度以外		0	5	
		小計(a)	0	0	4	7
		学部新卒学生(b)		80	63	
		その他(社会人等)(c)		25	26	
		計(d=a+b+c)	0	0	109	96
入学定員(e)				90	90	本プログラムの目安定員
定員超過率(d/e)		#DIV/0!	#DIV/0!	121%	107%	

(注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。

・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>高度に複雑化、多様化する現代の学校や地域が抱える課題に対し、構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を發揮できる専門性と豊かな人間性を備えた高度な専門職業人として、高度な専門的知識・技能、教育実践の遂行力、省察力を身に付け、教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、学校や地域の課題解決に応えられる、優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、自己の崇高な使命を深く自覚した、「探究・創造・協働の学び」を追求する新しい学校づくりを担う総合的で実践的なプロフェッショナルを育成する。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会等との緊密な連携・協働のもとに、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成、現職教員を対象に、学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践的対応力と実践研究力を備えたスクールリーダーの育成を目指す。</p> <p>具体的には、目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する。</p> <p><学校マネジメントコース></p> <p>教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、管理職として必要とされる資質・能力を身に付け、学校経営ビジョンに基づきリーダーシップやマネジメント力等を発揮して、これからの中学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダー（学校管理職候補や指導主事等の教育行政職）を育成する。</p> <p>本コースでは、「自らと組織の『使命（ミッション）』を追求し、『探究・創造・協働の学び』を促進するマネジメント力を備えたスクールリーダーの育成」を目指す。</p> <p><教育実践開発コース></p> <p>教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、教員として必要とされる資質・能力を身に付け、専門職としての高度な知識・技能、組織の一員としてのマネジメント力等を発揮して、新しい学びや諸課題に対応した教育実践を創造・推進できる、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員と、新しい学校づくりの中心となるミドル・リーダーを育成する。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>教育上の理念、目的を達成するため、アドミッションポリシーに基づく入学受入を実施するとともに、カリキュラムポリシーに基づき、学校現場が直面する諸課題の理解を深める科目群を設定し、トライアングル型体制に指導を丁寧に行っている。（資料1：教職開発専攻リーフレット「学びの特徴」「学びのプロセス」「本専攻の4つの特徴」参照。）</p> <p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>学校マネジメントコース、教育実践開発コースの目指す教員像の実現に向け、以下の特徴を踏まえて、2年間のアクションリサーチ型の探究プロセスを構成している。</p> <p><学校マネジメントコース></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 少人数のゼミ形式で徹底した学びを追求できる必修科目群の設定 2. 実習校との連携協働・トライアングル型指導に基づく理論と実践の往還 3. 教育委員会・連携協力校での教育行政・学校経営の経験 <p><教育実践開発コース></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学部卒学生と現職教員学生による協働の学びの場の設定 2. 学校現場のフィールド理解に基づく実践力・対応力の育成 3. トライアングル型指導体制による高度な教育実践力の育成 <p>（資料1：教職開発専攻リーフレット「学びの特徴」「学びのプロセス」）参照。）</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可(設置)時の計画	履行状況																																										
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>「共通科目」は、教職開発に関する基礎的知識・技能の修得とともに現代の多様化する教育的諸課題に対応できるように、5領域(「①教育課程の編成・実施」「②教科等の実践的な指導方法」「③生徒指導、教育相談」「④学校経営、学級経営」「⑤学校教育と教員のあり方」)にわたって12科目を開設して、多様な教育的ニーズに総合的に対応できるようにする。</p> <p>② コース別科目について</p> <p>「コース別選択科目」は、「学校マネジメントコース」「教育実践開発コース」それぞれのミッションに求められるより専門的な知識と能力の修得とともに、理論と実践の融合を図る教育の推進を目指して、コース選択科目とコース必修科目とに分けて開設する。</p> <p><学校マネジメントコース></p> <p>学校マネジメントコースでは、これからの中学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るマネジメント力を備えたスクールリーダー(学校管理職候補や指導主事等の教育行政職)の育成を目指して、12科目を開設する。養成するスクールリーダー像が示す主な「職務内容」と共通科目・コース別選択科目が次のように対応している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>つける力</th><th>共通科目</th><th>コース選択科目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ビジョンの形成</td><td>学校の経営戦略と評価</td><td></td></tr> <tr> <td>② 教育活動の指導・経営</td><td>〈教育課程の編成・実施〉 〔教科等の実践的な指導方法〕 〔生徒指導・教育相談〕領域の各科目</td><td>【教育実践開発コースの科目を選択】※ ・教育実践研究の技法(校内研修を含む) ・教科横断的授業デザインと授業分析など</td></tr> <tr> <td>③ 組織づくり</td><td></td><td>カリキュラム・マネジメントの理論と実践</td></tr> <tr> <td>④ 人材育成</td><td>現代教師教育の理論と実践</td><td>教職員の人材育成</td></tr> <tr> <td>⑤ 地域・家庭・行政等との連携</td><td></td><td>地域教育経営の理論と実践 教育行政の理論と実践</td></tr> <tr> <td>⑥ 管理運営</td><td></td><td>教育法規の実践演習、学校の危機管理</td></tr> <tr> <td>①~⑥の総合</td><td>学校経営の理論と実践</td><td>学校経営・行政フィールド調査</td></tr> </tbody> </table> <p>本コースの必修科目は、「アクションリサーチ・セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」であり、他の授業科目における理論と実践の往還する学びを確実なものとして展開するためには必要となる、本コースの軸をなす科目である。</p> <p><教育実践開発コース></p> <p>教育実践開発コースでは、新しい学びや諸課題に対応した教育実践を創造・推進できる、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員と、新しい学校づくりの中心となるミドル・リーダーの育成を目指して、19科目を開設する。共通科目・コース選択科目が次のように対応している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>つける力</th><th>共通科目</th><th>コース選択科目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 「探求・創造・協働の学び」への変革を推進できる。</td><td>教育課程開発の実践と評価 授業研究の開発実践(ICTを含む)</td><td>教科横断的授業デザインと授業分析</td></tr> <tr> <td>2) 教科指導、生徒指導、マネジメント等の課題解決に総合的に対応できる。</td><td>道徳・人間関係教育領域の開発実践 児童理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践(特別支援教育を含む) 教育相談・カウンセリングの理論と実践 学級経営の理論と実践</td><td>発達支援と幼児児童生徒理解 学校における教育相談 (学校マネジメントコースの各科目)</td></tr> <tr> <td>3) アクションリサーチ型の探究による教育実践開発の実践的研究ができる。</td><td>論理的思考教育の開発実践 マイクロティーチングの実践 通科教的能力育成の授業開発と実践</td><td>授業開発と評価(基礎) 授業開発と評価(応用) 授業開発と評価(発展) 授業開発と評価(開発)</td></tr> <tr> <td>4) 新しい学校づくりに主体的に参画できる。</td><td>学校経営の理論と実践(地域とともにある学校を含む)</td><td>異校連携接続の実践開発 ユニバーサルマインドの授業開発 グローバルマインドの授業開発 (学校マネジメントコースの各科目)</td></tr> <tr> <td>5) 省察的に学び続けることができる。</td><td>現代教師教育の理論と実践 現代の教育改革</td><td>教育実践研究の技法(校内研修を含む) 教員のキャリア形成支援の理論と実践</td></tr> </tbody> </table> <p>本コースの必修科目は、「アクションリサーチ・セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」であり、他の授業科目における理論と実践の往還する学びを確実なものとして展開するためには必要となる、本コースの軸をなす科目である。</p>	つける力	共通科目	コース選択科目	① ビジョンの形成	学校の経営戦略と評価		② 教育活動の指導・経営	〈教育課程の編成・実施〉 〔教科等の実践的な指導方法〕 〔生徒指導・教育相談〕領域の各科目	【教育実践開発コースの科目を選択】※ ・教育実践研究の技法(校内研修を含む) ・教科横断的授業デザインと授業分析など	③ 組織づくり		カリキュラム・マネジメントの理論と実践	④ 人材育成	現代教師教育の理論と実践	教職員の人材育成	⑤ 地域・家庭・行政等との連携		地域教育経営の理論と実践 教育行政の理論と実践	⑥ 管理運営		教育法規の実践演習、学校の危機管理	①~⑥の総合	学校経営の理論と実践	学校経営・行政フィールド調査	つける力	共通科目	コース選択科目	1) 「探求・創造・協働の学び」への変革を推進できる。	教育課程開発の実践と評価 授業研究の開発実践(ICTを含む)	教科横断的授業デザインと授業分析	2) 教科指導、生徒指導、マネジメント等の課題解決に総合的に対応できる。	道徳・人間関係教育領域の開発実践 児童理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践(特別支援教育を含む) 教育相談・カウンセリングの理論と実践 学級経営の理論と実践	発達支援と幼児児童生徒理解 学校における教育相談 (学校マネジメントコースの各科目)	3) アクションリサーチ型の探究による教育実践開発の実践的研究ができる。	論理的思考教育の開発実践 マイクロティーチングの実践 通科教的能力育成の授業開発と実践	授業開発と評価(基礎) 授業開発と評価(応用) 授業開発と評価(発展) 授業開発と評価(開発)	4) 新しい学校づくりに主体的に参画できる。	学校経営の理論と実践(地域とともにある学校を含む)	異校連携接続の実践開発 ユニバーサルマインドの授業開発 グローバルマインドの授業開発 (学校マネジメントコースの各科目)	5) 省察的に学び続けることができる。	現代教師教育の理論と実践 現代の教育改革	教育実践研究の技法(校内研修を含む) 教員のキャリア形成支援の理論と実践	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>本専攻の共通科目は、「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導・教育相談に関する領域」「学校経営・学級経営に関する領域」「学校教育と教員のあり方に関する領域」の各領域ごとに科目を設定し、内容面と方法面から現代の教育課題に対応した指導を行なっている。また指導に当たっては、研究者教員と実務家教員がペアで主指導教員と副指導教員となることでチームティーチングによる決め細やかな指導を行なっている。(資料1:教職開発専攻リーフレット「授業科目」の「コース共通科目」参照。)</p> <p>学校マネジメントコースが育成を目指す、新しい学校づくりを牽引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダー(学校管理職候補や指導主事等の教育行政職)が示す主な職務内容と対応したコース選択科目から11単位以上を履修する。院生は、コース選択科目の全修得単位のうち、教育実践開発コースの選択科目の単位を4割を超えない範囲で、個々のニーズに応じて、教育実践開発コースのコース選択科目も本コース選択科目の必要な単位として履修できる。</p> <p>コース必修科目の「アクションリサーチ・セミナー」は、他の授業科目における理論と実践の往還する学びを確実なものとして展開するために必要となる、本コースの軸をなす科目で、少人数のゼミ形式で行う。本科目は2年間を通して、学校づくり・学校改善に関する院生各自のテーマを設定し、学校づくり・学校改善の実践の省察を通して自らの理論を(再)構築する。具体的には、テーマ設定(セミナーⅠ)→アクションリサーチの計画(セミナーⅡ)→学校づくり・学校改善の実践(セミナーⅢ)→評価・改善(セミナーⅣ)と展開する。</p> <p>以上のように教育課程を編成しており、認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>(資料5:教職開発専攻(教職大学院)ホームページ→コース→「学校マネジメントコース」参照。)</p> <p>現代的課題への対応力とともに、授業づくり・授業改善の実践力を身につけるため、コース選択科目から11単位以上を履修する。また、学校マネジメントコースの授業科目を4単位まで履修単位に含めることができる。</p> <p>コース選択科目の授業では、学校で行われる公開研究会や学習会などに積極的に参加し、現代的課題への理解を深めることにつなげる。</p> <p>コース必修科目の「アクションリサーチ・セミナー」は、少人数のゼミ形式で行う。授業では、「アクションリサーチ実地研究」での体験的な学びを活かしながら、授業実践研究テーマを設定し、計画を立てて(Plan)、学校現場で実践し(Do)、振り返り(Check)、改善計画を立てて実践する(Action)のPDCAサイクルで、理論に基づいて実践し、実践を振り返って授業を改善していく実践力を身につける。現職教員院生は、授業実践研究力とともに、ミドルリーダーとして学校の授業づくり・授業改善を推進できる実践研究力を身につける。</p> <p>以上のように教育課程を編成しており、認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>(資料5:教職開発専攻(教職大学院)ホームページ→コース→「教育実践開発コース」参照。)</p>
つける力	共通科目	コース選択科目																																									
① ビジョンの形成	学校の経営戦略と評価																																										
② 教育活動の指導・経営	〈教育課程の編成・実施〉 〔教科等の実践的な指導方法〕 〔生徒指導・教育相談〕領域の各科目	【教育実践開発コースの科目を選択】※ ・教育実践研究の技法(校内研修を含む) ・教科横断的授業デザインと授業分析など																																									
③ 組織づくり		カリキュラム・マネジメントの理論と実践																																									
④ 人材育成	現代教師教育の理論と実践	教職員の人材育成																																									
⑤ 地域・家庭・行政等との連携		地域教育経営の理論と実践 教育行政の理論と実践																																									
⑥ 管理運営		教育法規の実践演習、学校の危機管理																																									
①~⑥の総合	学校経営の理論と実践	学校経営・行政フィールド調査																																									
つける力	共通科目	コース選択科目																																									
1) 「探求・創造・協働の学び」への変革を推進できる。	教育課程開発の実践と評価 授業研究の開発実践(ICTを含む)	教科横断的授業デザインと授業分析																																									
2) 教科指導、生徒指導、マネジメント等の課題解決に総合的に対応できる。	道徳・人間関係教育領域の開発実践 児童理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践(特別支援教育を含む) 教育相談・カウンセリングの理論と実践 学級経営の理論と実践	発達支援と幼児児童生徒理解 学校における教育相談 (学校マネジメントコースの各科目)																																									
3) アクションリサーチ型の探究による教育実践開発の実践的研究ができる。	論理的思考教育の開発実践 マイクロティーチングの実践 通科教的能力育成の授業開発と実践	授業開発と評価(基礎) 授業開発と評価(応用) 授業開発と評価(発展) 授業開発と評価(開発)																																									
4) 新しい学校づくりに主体的に参画できる。	学校経営の理論と実践(地域とともにある学校を含む)	異校連携接続の実践開発 ユニバーサルマインドの授業開発 グローバルマインドの授業開発 (学校マネジメントコースの各科目)																																									
5) 省察的に学び続けることができる。	現代教師教育の理論と実践 現代の教育改革	教育実践研究の技法(校内研修を含む) 教員のキャリア形成支援の理論と実践																																									

(3) 学校における実習科目について

研究者教員、実務家教員、メンターによるトライアングル型の連携協働的な指導体制のもとに、実践的な問題解決力を養うことを目指して、学校マネジメントコースは「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）」「アクションリサーチ実地研究Ⅳ（所属校実践）」の4科目を開設し、教育実践開発コースは「アクションリサーチ実地研究Ⅰ」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ」「アクションリサーチ実地研究Ⅲ」「アクションリサーチ実地研究Ⅳ」の4科目を開設する。

本専攻の教育課程では、2年間を通じて、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びを継続して、とりわけ、大学において課題追究や実践後の省察を深める「アクションリサーチ・セミナー」とそこでの知見に基づく実践を学校現場にあって展開し検討する「アクションリサーチ実地研究」とを関連づけながら行う形態での授業展開を通じて具現化し、他の授業科目における理論と実践を往還する学びの充実に努めていく。

イ 教育課程の編成の特色

広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会からニーズを聞きとりながら、教育課程を編成した。

院生が共通科目や選択科目で学ぶ理論知と「アクションリサーチ実地研究」で学ぶ実践知とを「アクションリサーチ・セミナー」において交流し合うことを通して、院生が自分の考えをまとめ、総合できるようにカリキュラムを構成した。

これらを通して、院生の主体的な学びを促進し、学び続ける教員の基礎・基盤の充実を図った。

「アクションリサーチ実地研究」は、コース必修科目の「アクションリサーチ・セミナー」と連動し、他の授業科目における理論と実践の往還する学びを確実なものとして展開する。2年間を通して、「アクションリサーチ実地研究」での体験的な学びを活かしながら、授業実践研究のPDCAサイクルで、理論に基づいて実践し、実践を振り返って授業を改善していく実践力を身につける。

以上のように教育課程を編成しており、認可（設置）時の計画どおり履行している。

（資料5：教職開発専攻（教職大学院）ホームページ→コース→「教育実践開発コース」参照。）

認可（設置）時の計画どおり履行している。

教職大学院開設の約1年前から地元の教育委員会（広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会）のニーズを聞きとりつつ、本専攻の教育課程を編成した。

また、「理論・コンセプト＝共通科目・コース選択科目」と「省察＝アクションリサーチ・セミナー」及び「実践・経験＝アクションリサーチ実地研究」を往還することで、院生が自分の考えをまとめ、総合できるカリキュラム編成と主体的な学びの促進が出来るように教育課程を編成している。

（資料1：教職開発専攻リーフレット「学びのプロセス」参照。）

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員の配置の考え方 <p>実務家教員は、小学校・中学校のそれぞれの学校の実務経験を有している者であり、教育行政・教員研修としての経験・管理職としての経験を重ねている。また、学校現場における研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員においては、自分自身の実務経験を省察し、大学院における現職と学部卒の学生の支援に活かすと同時に、自分の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の研究を支えていくことが期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の年齢構成と定年規定 <p>広島大学職員就業規則第18条で定年を65歳と定めているため、専任教員の年齢構成は、教授が40歳代から60歳代前半にかけてほぼ一様に分布しており、准教授は30歳代前半から50歳代に分布しているので、職位別年齢構成に偏りはない。教職開発専攻では、一部定年年齢の65歳を超える専任教員を配置しているが、広島大学職員就業規則第19条で定年を最大5年まで延長することができる。なお、一部の本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員・実務家により構成している。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>令和2年度の実務家教員は5名である。いずれも、小学校または中学校において10年以上の教員経験があり、さらに広島県教育委員会事務局の指導主事や管理主事、さらには学校長、附属学校の副校長などの管理職経験を有する者である。これらの実務家実務家教員は、大学院における学生指導において、自身の経験をもとに具体的な指導を行っている。</p> <p>令和3年度における実務家教員も令和2年度と同じ5名である。(R3)</p>
<p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>ほとんどの授業科目において実施する研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチング体制とともに、アクションリサーチ型の探究におけるトライアングル型指導体制など、研究者教員・実務家教員の連携協働のもとに組織的に学生の指導支援に当たる教員組織を編成する。</p>	<p>専任教員は教授6名、准教授10名、講師2名で構成されている。さらに兼担教員や兼任教員を合わせると教員が幅広い年代に分布しており、職位別年齢構成に偏りはない。このことは、研究的にも実践的にも、教員同士の切磋琢磨に繋がり、理論と実践の融合という目的を実現していくことに繋がっている。</p>
<p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>本専攻では、実務家教員5人・研究者教員13人の専任教員18人に兼担の研究者教員13人、兼任教員12人を加えた43人（大学院共通科目担当、研究科共通科目担当教員を除く）で構成し、必置教員11人に対し実務家と研究者の割合は前者が4割以上となっている。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>ほぼ全ての授業が、研究者教員・実務家教員のチーム・ティーチングで行われている。また、5月以降開始される予定のアクションリサーチ実地研究ではこれにメンバーが連携・連動し、形式知に基づく指導、実践知に基づく指導、現場での実践的指導を展開される。</p> <p>(資料1:教職開発専攻リーフレット「学びの特徴」「本専攻の4つの特徴」参照。)</p>
<p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">設置時に計画なし</div>	<p>「専任教員担当科目一覧」(資料6)のとおり担当している。</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目的年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限は2年である。</p> <p>履修科目的年間登録上限は40単位(実習単位は除く)とする。</p> <p>修了要件は、2年以上在学し、大学院共通科目2単位以上、研究科共通科目2単位以上、共通科目を20単位以上、コース選択科目を11単位以上、コース必修科目を4単位、学校における実習科目を10単位の合計49単位以上とする。</p> <p>成績評価の方法は、試験又は研究報告により評価し認定する。成績評価は、秀(90点以上)、優(80点以上89点以下)、良(70点以上79点以下)、可(60点以上69点以下)の5段階とし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>履修科目の年間登録上限は実習科目を除き、40単位までとする。 (資料2:学生便覧「広島大学大学院人間社会科学研究科細則」の「第9条」参照。)</p> <p>教職開発専攻の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、別表3に定める授業科目を履修の上49単位以上修得し、かつ、課題研究報告書を在学中に提出してその審査に合格することである。 (資料2:学生便覧「広島大学大学院人間社会科学研究科細則」の「第23条」参照。)</p> <p>教職大学院修了のための要取得単位は49単位であり、大学院共通科目2単位以上、研究科共通科目2単位以上、共通科目を20単位以上、コース選択科目を11単位以上、コース必修科目を4単位、学校における実習科目を10単位をそれぞれ取得する。 (資料2:学生便覧「履修基準(授業科目、修了要件、履修方法)」参照。)</p>
<p>入学前の既修得単位の認定の方法については、広島大学既修得単位等の認定に関する細則(平成16年4月1日副学長(教育・学生担当)決裁)の定めるところによる。 (広島大学既修得単位等の認定に関する細則)</p> <p>第3条 既修得単位等の認定を受けようとする者は、4月入学者にあっては入学した年度の6月30日までに、10月入学者にあっては入学した年度の12月28日までに、副専攻プログラム又は特定プログラムを登録した者にあっては登録した年度の6月30日までに、別記様式第1号の既修得単位等認定願に成績証明書その他必要な書類を添えて、所属する学部又は研究科(以下「所属学部等」という。)の長に申請しなければならない。</p> <p>第4条 所属学部等の長は、前条の規定による申請があったときは、所属学部等の教授会の審査を経て、第2条第1項及び第2項の規定に基づき定めた単位数等を超えないよう既修得単位等の認定を行ふものとする。</p> <p>2 前項の場合において、認定を希望する本学の授業科目(教養教育科目を除く。)のうち、所属学部等以外が開設するものについては、原則として関係する学部又は研究科等(研究科、附置研究所、全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。)と事前に協議するものとする。</p> <p>第5条 所属学部等の長は、前条第1項の審査の結果について、既修得単位等の認定を行ったときは別記様式第2号又は別記様式第3号の既修得単位等認定通知書により、認定を行わなかったときは適宜な方法により、速やかに申請した者に通知するものとする。</p>	<p>入学前の既修得単位の認定の方法については、広島大学既修得単位等の認定に関する細則(平成16年4月1日副学長(教育・学生担当)決裁)の定めるところによる。 (広島大学既修得単位等の認定に関する細則)</p> <p>第3条 既修得単位等の認定を受けようとする者は、4月入学者にあっては入学した年度の6月30日までに、10月入学者にあっては入学した年度の12月28日までに、副専攻プログラム又は特定プログラムを登録した者にあっては登録した年度の6月30日までに、別記様式第1号の既修得単位等認定願に成績証明書その他必要な書類を添えて、所属する学部又は研究科(以下「所属学部等」という。)の長に申請しなければならない。</p> <p>第4条 所属学部等の長は、前条の規定による申請があったときは、所属学部等の教授会の審査を経て、第2条第1項及び第2項の規定に基づき定めた単位数等を超えないよう既修得単位等の認定を行ふものとする。</p> <p>2 前項の場合において、認定を希望する本学の授業科目(教養教育科目を除く。)のうち、所属学部等以外が開設するものについては、原則として関係する学部又は研究科等(研究科、附置研究所、全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。)と事前に協議するものとする。</p> <p>第5条 所属学部等の長は、前条第1項の審査の結果について、既修得単位等の認定を行ったときは別記様式第2号又は別記様式第3号の既修得単位等認定通知書により、認定を行わなかったときは適宜な方法により、速やかに申請した者に通知するものとする。</p>
<p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>最終的なまとめとして「課題研究報告書」を作成するとともにその成果を発表する。主指導教員及び複数の副指導教員からなる審査委員会により、「課題研究報告書」の審査を行う。</p>	<p>成績評価の方法は、試験又は研究報告により評価し認定する。 (広島大学通則)</p> <p>第19条の4 一の授業科目を履修した者に対しては、試験及び出席状況により所定の単位を与える。ただし、前条第2項の授業科目については、各学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。 (広島大学大学院通則)</p> <p>第29条 単位の授与については、通則第19条の4の規定を準用する。この場合において、「及び出席状況」とあるのは、「又は研究報告」と読み替えるものとする。</p> <p>第30条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可及び不可の5段階とし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。</p>
<p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>具体的な教育方法として、グループワーク、ディスカッション、事例研究、ワークショップ、ロールプレイ、プロジェクト等のアクティブラーニングを取り入れる。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>1年前期から2年後期までの実践研究をまとめ、最終的に修士論文と同等の課題研究報告書を提出し、主指導教員及び複数の副指導教員からなる審査委員会により課題研究報告書の審査を行う。審査委員会は課題研究報告書の内容に関連のある教員3人以上の審査委員をもって組織する。 (資料2:学生便覧「広島大学学位規則人間社会科学研究科内規」の「第17条」参照。)</p>
<p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>学部卒学生と現職教員学生とが共に学び合う場を設定するとともに研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングを採用する。異なる価値観をもつ学生同士・研究者教員・実務家教員との対話・協働による、教育実践における課題の発見と解決に向けた創造的な学びを実現する。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>計画に基づき行う予定である。(現在は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での授業が行われるまでの期間は、オンラインシステムによるリモート型のグループワークやディスカッションを行っている。) 令和2年度の第2タームからは、大学本部の許可を得て、感染拡大防止を徹底した上で、対面による授業を実施している。(R3)</p>
	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>多くの授業科目において、学部卒学生と現職教員学生とが同じ科目を履修し、さらに実務家教員と研究者教員がティーム・ティーチングで指導に当たる形をとっている。これにより、異なる価値観を有する学生や教員が意見を交わし、各自において新たな学び、創造的な学びが実現している。</p>

広島大学教職大学院

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策

設置時に計画なし

1年コース及び長期コースについては設定していない。

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

設置時に計画なし

現職教員に対する実習免除は実施していない。

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
既存の教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）を改組し、人間社会科学研究科教職開発専攻（教職大学院）に移行する。	計画どおり改組が行われた。

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要（選抜方法、選抜体制等） (一般選抜) 教員に求められる「自己の崇高な使命」についての自覚を有する、新しい学校づくりの有力な一員となりうる人材として、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、筆記試験、口述試験を課し学業成績証明書等の提出書類を総合して評価する。 <4月入学> 実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃 募集要項配布時期：実施日の2～3か月前 出願時期：実施日の約1か月前</p> <p>(現職教員特別選抜) 「自己の崇高な使命」のもとに、これからの中学校づくりを牽引するスクールリーダーを目指す「志」、あるいは、学校において指導的役割を果たすミドル・リーダーを目指す「志」や、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、筆記試験、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、将来計画書及び教育・研究業績等調書の提出書類を総合して評価する。 <4月入学> 実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃 募集要項配布時期：実施日の2～3か月前 出願時期：実施日の約1か月前</p>	認可（設置）時の計画どおり履行している。 令和2年度の入学者選抜については、令和元年9月及び令和2年2月に実施し、24名の学生が入学した。 令和3年度の入学者選抜については、平成2年9月及び令和3年2月に実施し、29名の学生が入学した。（R3） （資料4：「学生募集要項」参照。）
<p>イ アドミッション・ポリシー 教職開発専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 教職開発の現場で活躍することで、自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人 ② 高等教育機関における高度職業人養成に关心を持ち、教職開発の現場で活躍できる人材を養成することにより、社会に貢献したいという志を持つ人 ③ 優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、自己の崇高な使命を深く自覚した、これからの中学校づくりを牽引するスクールリーダーを目指す志の高い人 ④ 優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、自己の崇高な使命を深く自覚した、新しい学校づくりの有力な一員を目指す人、及び学校において指導的役割を果たすミドル・リーダーを目指す人</p>	認可（設置）時の計画どおり履行している。 本専攻のアドミッション・ポリシーは、認可（設置）時の計画どおりである。 （資料4：「学生募集要項」の「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」参照。）
<p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策 教職開発専攻四者連絡協議会にて、教職大学院への現職教員の大学院生との派遣に関する事項を協議。</p>	認可（設置）時の計画どおり履行している。 令和元年9月12日に入学者選抜を実施し、教育委員会からの推薦に基づく志願者が6名、附属学校からの志願者が1名で、選考は計画どおり書類審査、筆記試験及び口述試験により行い、7名全員が合格し入学した。 令和2年9月9日・10日及び令和3年2月9日・10日に入学者選抜を実施し、教育委員会からの推薦に基づく志願者が7名、附属学校からの志願者が1名、自己啓発による志願者が1名で、選考は計画どおり書類審査、筆記試験及び口述試験により行い、9名全員が合格し入学した。（R3）
<p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 設置時に計画なし </div>	認可（設置）時の計画なし

(7) 取得できる免許状

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>(1)幼稚園教諭専修免許状 (2)小学校教諭専修免許状 (3)中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語) (4)高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、保健、情報、工業、家庭、農業、商業、英語)</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>以下の免許状が取得できる。なお、出願資格において、入学時に教員免許の取得を必須としているため、免許状未取得者は入学しない。</p> <p>(1)幼稚園教諭専修免許状 (2)小学校教諭専修免許状 (3)中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語) (4)高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、保健、家庭、情報、農業、工業、商業、英語)</p> <p>(資料2:学生便覧「広島大学大学院人間社会科学研究科細則」の「第19条」参照。)</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 修業年限 標準修業年限は、博士課程前期2年、博士課程後期3年とするが、社会人学生の負担等に配慮し、長期にわたり計画的な履修を可能とする長期履修制度も導入する。	現職教員学生について、大学院設置基準第14条を適用する。 現職教員学生は、時間割編成の工夫及び入学時の履修ガイダンスで指導教員と相談のうえ個々に応じたカリキュラムを作成し、2年間で45単位以上取得可能であるため、修業年限は2年間とする。1年目は所属校を離れ、本研究科での学業に専念するが、2年目は所属校に戻り、勤務しながら実践研究を行なうこととしている。
イ 履修指導の方法 社会人学生への履修指導及び研究指導については、研究指導教員が社会人学生と研究計画の打合せを行い、計画的に履修及び研究ができるよう指導する。また、社会人学生に配慮し、時間外等の学修ができるように履修方法を工夫する。社会人学生の研究指導については、土日等の研究指導の実施も可能とする。	入学時に指導教員の指導のもと「学修カルテ」を作成する。また、学生の個々の課題意識や特性に応じた指導を実現するため、一人の院生に対して、研究者教員・実務家教員・メンターの3名を配置したトライアングル型指導体制を取り、きめ細かな指導を行う。実習前後のみならず実習期間中も、教員間の連絡を密にして指導に当たることとしている。
ウ 授業の実施方法 社会人学生に対して、通常開講時期に履修できない場合、通常開講以外の時間など履修しやすい環境を整える。研究指導においては、Skype等を利用し対応する。	1年目は所属校を離れ、本研究科での学業に専念することとしている。 2年目は、週4日間所属校で勤務しながら実践研究を行い、週1日は大学で「アクションリサーチ・セミナーⅢ・Ⅳ」を履修できるシステムを継続し、勤務校での実践研究を大学で他の院生と交流できるようにする。また、必要に応じて定期的に、大学教員が所属校に出向きアクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの進捗状況を確認し、指導助言等を行うこととしている。
エ 教員の負担の程度 社会人学生の受け入れにより、夜間、土日の開講や研究指導を伴うことから、教員の負担増がある程度予想されるが、社会人学生側も夜間や土日の開講よりも、前述した時間外等の学修方法の導入や、Skype等による研究指導等の方法を求める、期待していることから、実際の教員の負担は相当程度軽減できるものと考えている。	現職教員学生は、所属校を離れ本研究科での学業に専念しているため、夜間、土日の開講や研究指導を行う必要はなく、授業負担についても、1教員の年間最大担当単位数は32単位であり、年間担当単位数はそれほど大きくないと考える。ほぼ全ての担当科目が複数教員共同実施科目となっており、授業負担が大きくならないように配慮している。
オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 本学の東広島キャンパスの図書館は、中央図書館では、授業期間中平日24時まで、土日は10時から20時まで開館しており、社会人学生も十分利用可能な体制を整えている。また、東広島地区の情報メディア教育研究センター本館は、平日22時まで、土日は8時30分から22時まで開館しており、社会人学生の夜間又は土日の利用が可能となっている。	認可（設置）時の計画どおり履行している。 東広島キャンパス内の図書館は、中央図書館では、授業期間中平日22時まで、土日は10時から20時まで開館し利用できる。 院生用研究室（自習室）には無線LANが整備され自由に利用できる。また、本学では全学的に学生向けの情報システム「もみじ」を構築しており、Web上でシラバス参照、履修登録、授業情報の確認や大学（教員・支援室）からの情報伝達を行う電子掲示板等のサービスが、時間と場所を問わず利用可能となっている。
カ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 本専攻のカリキュラムの要となる「アクションリサーチ・セミナー」は、スタッフ全員が担当することを原則とし、学生個々の課題設定に照らして担当チームを編成する。また、ほとんどの科目において、授業担当者は研究者教員と実務家教員とで編成する。専任教員のみで、1年次、2年次を通じた授業の実施が十分に可能であることを確認し、効率的な運用体制で実施する。	専任教員のみで、1年次、2年次を通じた授業の実施が十分に可能であり、効率的な運用体制で実施している。
メ 入学者選抜の概要 （現職教員特別選抜） 「自己の崇高な使命」のもとに、これから学校づくりを牽引するスクールリーダーを目指す「志」、あるいは、学校において指導的役割を果たすミドル・リーダーを目指す「志」や、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、筆記試験、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、将来計画書及び教育・研究業績等調書の提出書類を総合して評価する。 <4月入学> 実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃 募集要項配布時期：実施日の2～3か月前 出願時期：実施日の約1か月前	認可（設置）時の計画どおり履行している。 令和元年9月12日に入学者選抜を実施した。 現職教員は、教育委員会からの推薦に基づく志願者が6名、附属学校からの志願者が1名で、選者は計画どおり書類審査、筆記試験及び口述試験により行い、7名全員が合格し入学した。（R2） 令和3年度入学生は、令和2年9月入試（9日、10日）及び令和3年2月入試（9日、10日）を実施した。 現職教員は、教育委員会からの推薦に基づく志願者が7名、附属学校からの志願者が1名、自己啓発による志願者が1名で、選者は計画どおり書類審査、筆記試験及び口述試験により行い、9名全員が合格し入学した。（R3）

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮	計画なし
イ 学生への配慮	
ウ 施設設備、図書	
エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 開講科目	計画なし
イ 教育研究環境、施設設備、図書	
ウ 教員の移動	
エ 受入れ学生数	

(11) 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等 遠隔地に居住している等の理由により頻繁に本学に通学できない学生に対し、一部の講義科目でVOD(Video on Demand)サービス及びDVD等のメディアを使用したビデオ講義及び授業支援システムを活用し、授業動画と授業資料を配信し、設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を実施する。研究指導については、Skype等を利用し実施する。</p> <p>イ 開設科目名</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">計画なし</div> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>研究科としては体制を整えているが、本専攻では本学に通学できない学生は想定していないため、全て対面での授業を基本としている。そのため、開設科目については計画していない。</p>

(12) 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教授会 教授会は、人間社会科学研究科の教授により構成し、学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項、研究科共通の重要事項(研究活動、社会貢献活動等)を審議する。 可能な限り研究科長、副研究課長、学位プログラムの代表者等を構成員とした代議員会に教授会の審議を付託し、柔軟な運営を行う。</p> <p>イ 四者連絡協議会(教育連携協議会) 教職大学院においては、学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応するため、本学、広島県教育委員会、広島市教育委員会及び東広島市教育委員会からなる四者連絡協議会を設ける。年1回開催し各教育委員会と教職大学院との連携による、授業科目的開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議する。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>①構成員 人間社会科学研究科の教授</p> <p>②開催状況 必要に応じて開催する予定である。 令和2年度は、代議員会を20回開催した。(R3)</p> <p>③審議事項等 学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項、研究科共通の重要事項(研究活動、社会貢献活動等)を審議する。</p> <p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>①構成員 各教育委員会の教育長及び広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻長が指名した者</p> <p>②開催状況 令和2年度は、10月に開催を予定している。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で令和3年2月に開催した。 令和3年度については、10月に開催を予定している。(R3)</p> <p>③審議事項等 各教育委員会と教職大学院との連携による、授業科目的開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議する。</p> <p>この他、次の事項について協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)教職大学院への現職教員の大学院生としての派遣に関する事項 (2)教職大学院の実地研究に係る連携協力校に関する事項 (3)教職大学院の教育課程の編成に関する事項 (4)教職大学院の専任教員のうち、実務家教員に関する事項 (5)教職大学院の自己点検評価に関する事項 (6)その他教職大学院の円滑な運営のために必要な事項 <p>(資料9:「広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻四者連絡協議会設置要綱」参照)</p>

(13) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>本学では、教職員の資質・能力の向上を図るために組織的・体系的な人材育成活動を統括するため、学長の下に人材育成推進本部を設置している。当本部にFD委員会とSD委員会を設置し、さらにFD委員会の下部組織として教育能力開発、研究能力開発、マネジメント能力開発に係る部会を設置し、新採用教職員研修や授業方法の研修等の教員を対象とした全学FDを実施している。</p> <p>また、本学では、大学院課程教育等における企画、立案、点検・評価を行う組織として、教育本部を設置している。当本部に「教育質保証委員会」を置いて、授業についての各教育組織と各担当教員の認識を高め、カリキュラムや授業方法等の改善につなげるため、学生による授業改善アンケートを実施している。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>毎年、全学的なFD活動が行なわれており、令和2年度も例年同様参加する予定である。</p> <p>令和2年度に開催された全学のFD活動に参加した。</p> <p>令和3年度も同様に参加予定である。(R3)</p>
<p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在広島大学で実施している「全学FD」による授業参観を本専攻においても実施する。 ・各授業科目では、教員の相互授業参観を恒常的に実施するとともに、前述した「学生による授業評価」を行い、PDCAサイクルを有効に機能させる。 ・専攻内の教員同士で授業を見学し合うなどし、意見交流や改善案についての協議を月1回程度行い、授業改善に努める。 	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>前身の教職大学院時から専攻内にFD担当教員を置き、専攻教員の研究力の向上・授業改善を図るために組織的・計画的にFD活動を行っている。令和2年度は、例年同様、教員の相互授業参観を10回程度実施予定である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナ感染拡大防止のため、授業参観を実施することができなかつたが、「オンラインでの授業方法」、「自己点検・評価書」、「教職大学院における研究の在り方」について、教職大学院独自のFDを開催した。</p> <p>日常的なFD活動としては、専攻会議やコース会議で、学生の修学状況・生活状況について、共有・検討する場を設定している。</p> <p>令和3年度は、「教職大学院における研究の在り方」及び「自己点検・評価書」について、継続してFDを実施するとともに、授業参観に関しても、組織的・計画的に開催する予定である。(R3)</p>
<p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘して研修会やワークショップを行い、教員が新しい知識・技術を学ぶ機会を持つ。 ・学校で開催される研究大会、校内研修会、授業研究会等に参加し、学校現場での情報を収集し課題把握に努め、学校現場への理解力をつける。 ・各種学会や研修会に参加し、自己研鑽を図る。 	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>科学研究費・基盤研究(B)「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発」を基軸にし、教員が共同研究を行っている。そして、その成果は、学会や日本教育大学協会研究集会等で発表を予定している。</p> <p>令和2年度は科学研究費・基盤研究(B)「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発」の研究成果を報告にまとめた。</p> <p>日本教職大学院協会研究大会で、「教職大学院生によるアメリカの小中学校での授業実践研究の取り組み」について、実践研究成果発表を行った。(R3)</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 <連携協力する学校名> 本学には、次のように幼稚園2校、小学校3校、中学校4校、高等学校2校、計11校の附属学校園がある。 広島大学附属幼稚園(東広島市) 広島大学附属三原幼稚園(三原市) 広島大学附属小学校(広島市) 広島大学附属東雲小学校(広島市) 広島大学附属三原小学校(三原市) 広島大学附属中学校(広島市) 広島大学附属東雲中学校(広島市) 広島大学附属三原中学校(三原市) 広島大学附属福山中学校(福山市) 広島大学附属高等学校(広島市) 広島大学附属福山高等学校(福山市)</p> <p>これらに加え、広島県、広島市、東広島市の各教育委員会とは、学生の実習のニーズに対応した適切な連携協力校を協議して選定することで合意している。 連携協力校は、固定したものではないので、移行後も学生の実習のニーズに対応する連携協力校を各教育委員会との協議の上に選定していく。 <具体的な連携内容> ①学校組織マネジメント能力や高度な専門性の育成等、現職教員の実践的指導力の高度化 ②能動的な学習方法や評価方法といった新しい時代に対応した高度な授業力の育成 ③複雑化する教育課題への対応力の育成 これらについて、本専攻教員が、各学校の依頼に応じ、学生指導を介しながら、研究大会、校内研修等の講師を引き受ける、また、各学校の依頼に応じ、専門的な指導助言を引き受けるなどし、連携協力校の教育課題の解決に資する。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。 本学の附属学校園については、認可（設置）時の計画どおりで変更はない。</p> <p>2年次には現職教員学生の実習を原則勤務校で実施するため、学生の実習のニーズに基づき、連携協力校を選定し、本学附属学校園、広島県、広島市、東広島市の各教育委員会に協力を依頼している。例年、4月下旬から5月初旬に連携協力校が確定するが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でやや遅れ気味である。 連携協力校が決まり次第、①学校組織マネジメント能力や高度な専門性の育成等、現職教員の実践的指導力の高度化、②能動的な学習方法や評価方法といった新しい時代に対応した高度な授業力の育成、③複雑化する教育課題への対応力の育成、という3点を中心、連携を図る予定である。 連携協力校においては、学生の指導に当たる熟達教員（メンター）を校内から選定し、課題解決に向けた実地研究当たる。また、本専攻においては、連携協力校の教育課題の解決に資するため、連携協力校の依頼に応じ、学生指導を介しながら、校内研修、研究大会等の講師を引き受ける等の協力、支援の方策を講ずるなど、認可（設置）時の計画どおり連携することとしている。</p> <p>令和2年5月1日時点での本年度連携協力校は、次のとおりとしている。 附属幼稚園、附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属東雲中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、広島県立広島中学校、広島県立賀茂高等学校、広島県立呉三津田高等学校、広島県立広島高等学校、広島県立呉宮原高等学校、広島市立段原小学校、広島市立長束小学校、広島市立中野東小学校、広島市立早稲田小学校、広島市立瀬野川東中学校、広島市立牛田中学校、広島市立幟町中学校、東広島市立郷田小学校、東広島市立高屋西小学校、東広島市立原小学校、東広島市立東西条小学校、東広島市立三ツ城小学校、東広島市立龍王小学校、東広島市立西条中学校、東広島市立八木松中学校、呉市立横路中学校、福山市立高島小学校、三次市立君田中学校</p> <p>令和2年度の連携協力校は、最終的に、上記30校を選定し、①学校組織マネジメント能力や高度な専門性の育成等、現職教員の実践的指導力の高度化、②能動的な学習方法や評価方法といった新しい時代に対応した高度な授業力の育成、③複雑化する教育課題への対応力の育成、の3点を中心に連携を図った。(R3)</p> <p>令和3年度連携協力校は、次の29校を選定した。 附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、広島県立広島中学校、広島県立賀茂高等学校、広島県立尾道東高等学校、広島県立呉三津田高等学校、広島県立呉宮原高等学校、広島県立広島高等学校、広島市立矢野西小学校、広島市立大州小学校、広島市立川内小学校、広島市立基町小学校、呉市立横路小学校、呉市立呉中央小学校、東広島市立御園宇幼稚園、東広島市立郷田小学校、東広島市立八木松小学校、東広島市立原小学校、東広島市立福富小学校、東広島市立三ツ城小学校、東広島市立磯松中学校、東広島市立高美が丘中学校、福山市立川口小学校、三原市立三原小学校</p> <p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p> <p>連携協力校以外の関係機関は、認可（設置）時の計画から変更ではなく、以下の3機関である。 広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会 また、教職大学院の設置・運営に当たっては、四者連絡協議会により検討を行っており、認可（設置）時の計画どおり、上記3機関と連携している。</p>
<p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容 広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会 この3機関と本研究科による四者連絡協議会を設置し、教職大学院の設置・運営に当たり連携を図ることで合意している。四者連絡協議会に検討を依頼する事項は、教職大学院生の派遣に関する事項、教職大学院の実習に係る連携協力校に関する事項、教職大学院の授業、実習等、カリキュラムに関する事項、教職大学院の専任教員のうち、実務家教員に関する事項、教職大学院の教育研究の成果及び評価に関する事項など。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。</p>
<p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 附属学校園と共同で、学校が直面している諸課題の解決に取り組む。</p>	<p>認可（設置）時の計画どおり履行している。 県内の小・中・高等学校及び附属校園と共同で、学校が直面している諸課題の解決に取り組んでいる。</p>

⑯ 実習の具体的計画

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>・実習目標 研究者教員、実務家教員、メンターによるトライアングル型の連携協働的な指導体制のもとに、実践的な問題解決力を養うことを目的とする。</p> <p>・実習単位 学校マネジメントコース: 10単位、教育実践開発コース: 10単位</p> <p>・具体的な実習内容、教育上の効果 学校マネジメントコースでは、1年目は教育委員会、所属校又は連携協力校、2年目は所属校で「アクションリサーチ実地研究」を行う。教育実践開発コースでは、学部卒学生は、原則的に1年目は附属学校、連携協力校中心で、2年目は連携協力校中心で「アクションリサーチ実地研究」を行う。現職教員学生は、原則的に1年目は附属学校、連携協力校を中心とし、2年目は所属校実習を中心として「アクションリサーチ実地研究」を行う。本実習を通して、実践的な問題解決力を養う。</p> <p>・実習施設に求める要件 学部卒院生の場合は、長期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営等の課題や問題に関し自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することによって、課題に主体的に取り組むことのできる学校で実習を行う。また、現職教員院生の場合は、所属校において実習を行う。なお、現職教員学生の実習水準を確保するために、4月下旬に指導教員である研究者教員と実務家教員とが現職教員の所属校を訪問し、1年間の日程、実習内容等の具体的な打合せを行い、実習計画・確認書を作成する。その後、実習を開始し、指導教員が所属校に出向いて随時指導する。そして、実習終了期に指導教員が所属校に出向き、現職教員学生、メンターと振り返りを行う。実習が終わったら実習記録を所属校に提出し、実習計画・確認書において確認をとる。実習日程は、実習校の行事等に合わせて柔軟に対応する。</p> <p>・実習期間・時間 【学校マネジメントコース】 アクションリサーチ実地研究Ⅰ(教育行政職実務): 8月上旬、10日間 アクションリサーチ実地研究Ⅱ(学校管理職実務): 9月中旬、10日間 アクションリサーチ実地研究Ⅲ(所属校実践): 4~7月、10週間 アクションリサーチ実地研究Ⅳ(所属校実践): 9~12月、10週間 【教育実践開発コース】 アクションリサーチ実地研究Ⅰ: 6~8月、10日以上 アクションリサーチ実地研究Ⅱ: 9~11月、15日以上 アクションリサーチ実地研究Ⅲ: 5~8月、10日以上 アクションリサーチ実地研究Ⅳ: 9~12月、15日以上 学生へのオリエンテーションの内容、方法 ・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等 研究者教員、実務家教員、メンターによるトライアングル型の連携協働的な指導体制をとっている。 <学生へのオリエンテーションの内容、方法> 大学における事前指導として、指導教員が実地研究の意義や心構え、実習内容の解説等の指導を行う。</p> <p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>・巡回指導計画 指導教員である研究者教員と実務家教員とは、所属校に定期的に訪問し、学生・メンターと実地研究の実践に係る進捗状況等を確認する。</p> <p><各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等> 研究者教員・実務家教員・メンターの三者が一体となった協働的指導体制のもとに、定期的に三者が顔を揃え、実践研究の進捗状況及び学生の学修の状況を確認し、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの具現化を指導・支援する。なお、各「実地研究」は実践の「省察」機能を担う「アクションリサーチ・セミナー」と連動している。</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 学校マネジメントコースでは、実務に関するレポート作成と「今後の職能成長の自己プラン」を作成する。また、教育実践開発コースでは、ポートフォリオをまとめレポートを作成する。</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>実習は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施する予定である。</p> <p>令和2年度は1年次生のみであるが、現職教員学生の2年目については、各教育委員会等との連携協力に基づき、週1日(基本的に火曜日)は大学で履修する。このことにより、所属校実習での実践研究を、大学で他の現職教員学生および学部卒学生と交流できるようになる。</p> <p>令和2年度の実習は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実習校及びメンター教員を決定し、実施した。なお、教育実践開発コースについては、文部科学省からの通知を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対策を講じて、以下のように弾力的に運用した。</p> <p>(実習日数) 1年次生: アクションリサーチ実地研究Ⅰ: 10日以上→8日以上、アクションリサーチ実地研究Ⅱ: 15日以上→12日以上 令和3年度の実習は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施する予定である。(R3)</p> <p>(資料7:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(学校マネジメントコース)P6~P14参照) (資料8:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(教育実践開発コース)参照。)</p> <p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>実習の指導は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」(資料7・8)に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施する予定である。</p> <p>指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習中に1~2回程度訪問指導を行う。具体的には、実習生の授業や実務の状況を観察するとともに、実習セミナーを開催し、即時に指導する。さらに、実践の「省察」機能を担う「アクションリサーチ・セミナー」においても指導・助言、フィードバックを行う。</p> <p>令和2年度の実習指導は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施した。指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習中に1~2回程度訪問指導を行い、実習生の授業や実務の状況を観察するとともに、実習セミナーを開催し、即時に指導した。さらに、実践の「省察」機能を担う「アクションリサーチ・セミナー」においても指導・助言、フィードバックを行った。</p> <p>令和3年度の実習指導は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施する予定である。(R3)</p>

ウ 施設との連携体制と方法

【学校マネジメントコース】

研究者教員、実務家教員、校長等は、指導教員やメンターの役割を担い、それら三者が一体となってそれぞれの特長を活かし連携協働して指導と支援に当たる協働的指導体制のもと、1年次の8月上中旬に「アクションリサーチ実地研究Ⅰ(教育行政職実務)」(2単位)、9月上中旬に「アクションリサーチ実地研究Ⅱ(学校管理職実務)」(2単位)を行う。また、2年次には、所属校において「アクションリサーチ実地研究Ⅲ(所属校実践)」(3単位)、「アクションリサーチ実地研究Ⅳ(所属校実践)」(3単位)を行う。

指導教員が主に理論面から指導し、メンター(教育委員会職員、校長)が主に実践面から指導する。なお、実務家教員には、両者の間で、理論と実践をつなぐ役割も求められる。研究者教員、実務家教員、メンターの三者が一体となつた協働的指導体制のもとに、定期的に三者が顔を揃えて学生を交えて、学校づくり・学校改善の実践の進捗状況及び学生のリーダーシップの状況を確認し、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの具現化を指導・支援する。

<役割>

(メンター(校長))

- ・大学教員との連携のもと、学生の学校づくり・学校改善の実践やリーダーシップの状況について観察・指導・助言
- ・実地研究の時間管理のために実地研究計画書・確認書を週ごとに確認
- ・実習の評価
(指導教員)
- ・学校と大学との関係づくり、打ち合わせ
- ・所属校に定期的に訪問し、学校づくり・学校改善の実践の進捗状況及び学生のリーダーシップの状況を確認(校長との連携、学生との面談・協議)
- ・実務家教員においては、特に、個々の学校の状況・求めに応じて、実務経験をもとにアクションリサーチに対して助言・支援(学生と学校の主体性を重視)
- ・研究者教員においては、特に、個々の学校の状況・求めに応じて、研究成果をもとにアクションリサーチに対して助言・支援(学生と学校の主体性を重視)
- ・実地研究計画書・確認書を確認
- ・「アクションリサーチ実地研究」の最終的な評価を指導教員である研究者教員・実務家教員が協議のうえで実施

認可(設置)時の計画どおり履行している。

実習における施設との連携は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施する予定である。

施設とは、事前打ち合わせや実習中の訪問、電話等で密に連携を図る。具体的には、事前打ち合わせにおいて、メンターと指導教員(研究者教員および実務家教員)がそれぞれの役割を確認し、その役割を遂行するために、細やかかつ柔軟な連携をとる。また、施設訪問時に協議会をもち、連携体制の確認と強化を図る。

令和2年度の実習における施設との連携は、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施した。

令和3年度の実習における施設との連携も「アクションリサーチ実地研究の手引き」に基づき、認可(設置)時の計画どおり実施する予定である。(R3)

(資料7:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(学校マネジメントコース)P1~P11参照)

(資料8:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(教育実践開発コース)P3~P6参照。)

【教育実践開発コース】

協働的指導体制をとり、指導教員が主に理論面から指導し、メンター(附属校・連携協力校教員)が主に実践面から指導する。研究者教員・実務家教員・メンターの三者が一体となつた協働的指導体制のもとに、定期的に三者が顔を揃えて学生を交えて、実践研究の進捗状況及び学生の学修の状況を確認し、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの具現化を指導・支援する。「アクションリサーチ実地研究Ⅰ」(2単位)を1年次の6~8月、「アクションリサーチ実地研究Ⅱ」(3単位)を1年次の9~11月、「アクションリサーチ実地研究Ⅲ」(2単位)を2年次の5~8月、「アクションリサーチ実地研究Ⅳ」(3単位)を2年次の9~12月に行う。

実施にあたっては附属校、連携協力校、所属校の管理職、メンターと十分な協議を行い、深い理解と協力をもと実習を行う。実習の時期等については、実習校の行事等に配慮し、柔軟に対応する。

<役割>

(メンター)

- ・連携協力校等のカリキュラムや諸手続きなどの説明
- ・実習生が従事する教育活動に関する助言、支援、指導
- ・実習生の評価
(指導教員)
- ・大学と連携協力校等との好意的な関係の維持
- ・連携協力校等へ向いての実習生が従事する教育活動に関する助言、支援、指導
- ・実務家教員には、特に、<実習セミナー>のカリキュラムや授業の手続きなどの説明
- ・実習成果発表会の企画・運営
- ・実習生の成長に関する観察記録の作成と評価
- ・研究者教員には、特に、連携協力校やメンター候補者の推薦(メンターの選定は各教育委員会に委嘱)
- ・実習授業及び教育活動に関して省察する<実習セミナー>の実施
- ・メンターと指導教員間の意見調整
- ・「アクションリサーチ実地研究」の最終的な評価を指導教員である研究者教員・実務家教員が協議のうえで実施

エ 単位認定等評価方法

【学校マネジメントコース】

(評価の対象)

「アクションリサーチ実地研究Ⅰ(教育行政職実務)」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ(学校管理職実務)」

①実務の状況・姿勢

②実務中のポートフォリオとプレゼンテーション

③レポート、今後の職能成長の自己プラン

「アクションリサーチ実地研究Ⅲ(所属校実践)・Ⅳ(所属校実践)」

①学校における学校づくり・学校改善の実践状況やリーダーシップの状況

②個人・組織にもたらした変化

③学校づくり・学校改善のRV-PDCAサイクルのポートフォリオ

(評価の過程)

①指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習中に定期的に、実務・実践の観察、実習生との面談及びメンター(校長、教育委員会職員)と協議を行い、実習生の全般的な状況と成果を話し合う。

②メンター(校長、教育委員会職員)は、実務・実践の状況・姿勢や個人・組織にもたらした変化をもとに実習の評価を行う。

③メンターによる実務の評価をもとに、実務中のポートフォリオ、実務後のレポート等、メンターとの協議、実習生との面談及び実習の観察を含めて、指導教員である研究者教員と実務家教員とが協議のうえで総括的に最終評価を行う。

(到達目標)

目標1:学校マネジメントの各職務に関する基本的な知識を備えている。

目標2:自らと組織の「使命(ミッション)」を追求する姿勢とそれを支える「教育・学校に関する識見」を備えている。

目標3:「なぜ・何のために」と自らに問い合わせ、省察的に学び続けることができる。

目標4:「探究・創造・協働の学び」を促進するリーダーシップを発揮できる。

目標5:学校づくり・学校改善等に関するアクションリサーチができる。

指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習中の実務・実践記録、実習生が提出するポートフォリオやレポート、メンターによる評価等を評価材とし、各コースで設定した5つの到達目標に照らし、協議のうえ最終評価を行う。

(資料7:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(学校マネジメントコース)P10~P12参照)

(資料8:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(教育実践開発コース)P6~9参照。)

【教育実践開発コース】

(評価の対象)

①実習生によって行われた授業

②連携協力校における生徒指導、特別活動、学級経営などでの指導状況

③教師としての資質・能力等の到達度

(評価の過程)

①連携協力校のメンターは、実習生と定期的に面談し、成果や指導などについて評価し、記録する。

②指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習生を観察する度に、行われた実践研究に特化して話し合いを行い、記録する。

③実習中に2回程度、指導者の三者間協議を行い、実習生の全般的な成果を話し合う。

④最後に、実習生のポートフォリオ、メンターの評価等をもとに、指導教員である研究者教員と実務家教員とが協議のうえで最終評価を行う。

(到達目標)

目標1:「探究・創造・協働の学び」を推進する新たな単元や教材、指導法を開発することができる(授業開発力)。

目標2:学習や発達に関する理解を統合した高度な授業実践ができる(授業実践力)。

目標3:児童生徒の学習を適切に評価することができる(学習評価力)。

目標4:児童生徒を理解し、共感的な信頼関係を築いて指導することができる(生徒指導力)。

目標5:学級経営などを計画的に実践することができる(学級経営力)。

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 　　設置時に計画なし</p>	<p>認可(設置)時の計画なし 今後も検討予定はない。</p>
<p>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 　　設置時に計画なし</p>	<p>教育委員会内部の選考基準で推薦されている。</p>
<p>イ 教育課程・教育方法について ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 　　設置時に計画なし ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 　　設置時に計画なし ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 　　設置時に計画なし</p>	<p>教育課程・教育方法(実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成、実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策、デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム)については、四者連絡協議会において検討する事項としている。 (資料9:「広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻四者連絡協議会設置要綱」参照。)</p>
<p>ウ 履修形態について ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 現職教員院生については、大学院設置基準第14条(教育方法の特例)を適用する。1年目は、所属校を離れ本研究科での学業に専念するが、2年目は、所属校に戻り勤務しながら実践研究を行う。 2年目は、週4日間所属校で勤務しながら実践研究を行い、週1日は、大学で「アクションリサーチ・セミナーⅢ・Ⅳ」を履修できるシステムを継続し、勤務校での実践研究を大学で他の院生と交流できるようにする。また、定期的に、大学教員が所属校に出向きアクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの進捗状況を確認し、指導助言等を行うこととしている。 (資料7:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(学校マネジメントコース)P6~P12参照。) (資料8:「アクションリサーチ実地研究の手引き」(教育実践開発コース)P1~4参照。)</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p>
<p>エ 教員組織について ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 本専攻(教職大学院)の目指す実践と理論の融合という目的を組織的にも実現していくために、本専攻では、実務家教員5人・研究者教員13人の専任教員18人に兼任の研究者教員13人、兼任教員12人を加えた43人(大学院共通科目担当、研究科共通科目担当教員を除く)で構成している。 ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 実務家教員は、小学校・中学校のそれぞれの学校の実務経験を有している者であり、教育行政・教員研修としての経験・管理職としての経験を重ねている。また、学校現場における研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員においては、自己自身の実践経験を省察し、大学院における現職と学部卒の学生の支援に活かすと同時に、自分の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の研究を支えていくことが期待できる。 ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 　　設置時に計画なし</p>	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>一部教員の変更是あるが、実務家教員・研究者教員の構成については、認可(設置)時の計画どおりである。</p> <p>実務家教員の構成は、認可(設置)時の計画どおりであり、求める経験、資質等を担保している。</p>
<p>・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 　　設置時に計画なし</p>	<p>現在のところ計画はない。</p> <p>広島県教育委員会より3名、広島市教育委員会より1名の実務家教員派遣を受けている。 現在派遣を受けている実務家教員の派遣任期満了や定年等による更新時には交代の実務家教員が派遣されることになっている。</p>

<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 広島県、広島市、東広島市の各教育委員会とは、院生の実習のニーズに対応した適切な連携協力校を協議して選定することで合意している。 	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>各教育委員会と協議の上、連携協力校を選定する。 令和2年度は、各教育委員会と協議の上、連携協力校を選定した。 令和3年度は、各教育委員会と協議の上、連携協力校を選定した。(R3)</p>
<p>・具体的な連携協力内容 本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、学生指導を介しながら、研究大会、校内研修等の講師を引き受ける等の協力をする。また、本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、専門的な指導助言を引き受けることとする。これらを通して、連携協力校の教育課題の解決に資する。</p> <p>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策 本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、院生指導を介しながら、研究大会、校内研修等の講師を引き受ける等の協力をする。また、本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、専門的な指導助言を引き受けることとする。これらを通して、連携協力校の教育課題の解決に資する。</p>	<p>本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、学生指導を介しながら、研究大会、校内研修等の講師を引き受ける等の協力をする。また、本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、専門的な指導助言を引き受けなど、連携協力校の教育課題の解決に資することにより、大学として地元の学校への社会貢献的な活動を継続的に行い、連携協力校になることの利点をアピールすることで、今まで教職高度化プログラムで培って来た地元公立学校との友好的な関係を維持・拡張し、継続して連携協力校等の確保につなげる。</p> <p>本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、学生指導を介しながら、研究大会、校内研修等の講師を引き受ける等の協力をする。また、本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、専門的な指導助言を引き受けなど、連携協力校の教育課題の解決に資することにより、大学として地元の学校への社会貢献的な活動を継続的に行い、連携協力校になることの利点をアピールすることで、今まで教職高度化プログラムで培って来た地元公立学校との友好的な関係を維持・拡張し、継続して連携協力校等の確保につなげる。</p>
<p>カ 実習の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方 広島県、広島市、東広島市の各教育委員会とは、学生の実習のニーズに対応した適切な連携協力校を協議して選定することで合意している。 ・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方 広島県、広島市、東広島市の各教育委員会とは、学生の実習のニーズに対応した適切な連携協力校を協議して選定することで合意している。 	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>学生の実習のニーズに基づき、連携協力校の希望校を選定し、本学附属学校園、広島県、広島市、東広島市の各教育委員会に協力を依頼している。例年、4月下旬から5月初旬に連携協力校が確定するが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でやや遅れ気味である。</p> <p>令和2年度は、各教育委員会と協議の上、連携協力校を30校選定した。(R3)</p> <p>学生の実習のニーズに基づき、連携協力校の希望校を選定し、本学附属学校園、広島県、広島市、東広島市の各教育委員会に協力を依頼している。例年、4月下旬から5月初旬に連携協力校が確定するが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でやや遅れ気味である。</p> <p>令和2年度は、各教育委員会と協議の上、連携協力校を30校選定した。(R3)</p>
<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 四者連絡協議会は、各教育委員会と教職大学院との連携による、授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、広島大学大学院人間社会科学研究科長に異見を述べる。 ・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 四者連絡協議会は、年1回開催するが、この下部組織として協力会をおき、研究科長の諮問や構成員の求めや活動状況に応じて隨時必要な情報を交換したり、会議を開催したりできる体制をとっている。 	<p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>從来から本学と広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会が密接に連携する体制として、四者連絡協議会を設置し、開催している。 (資料9:「広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻四者連絡協議会設置要綱」参照。)</p> <p>認可(設置)時の計画どおり履行している。</p> <p>機動的な管理運営を行うため、広島県、広島市、東広島市、と連携協力校における教育課題、実習の調整、実習の評価について協議を行うこととしている。 令和2年度は、本学の担当教員が連携協力校及び連携協力校を所掌する教育委員会に出向いて協議を個別に隨時行うとともに、2月開催のアクションリサーチ発表会後に連携協力校及びその連携協力校を所掌する教育委員会が一堂に会して協議を行った。(R3)</p>
<p>ク その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動への教育委員会等の協力内容 設置時に計画なし ・自己点検の評価等への取組 設置時に計画なし 	<p>FD活動も含めて、教職開発専攻の自己点検評価の内容を四者連絡協議会において報告し、協議することとしている。 (資料9:「広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻四者連絡協議会設置要綱」)</p>

添付資料目次

- 資料1・・・ 広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻（教職大学院）リーフレット
- 資料2・・・ 令和3年度 学生便覧
- 資料3・・・ 授業計画（シラバス）
- 資料4・・・ 令和3年度 学生募集要項（令和2年9月）
令和3年度 学生募集要項（令和3年2月）
- 資料5・・・ 教職開発専攻（教職大学院） ホームページ（抜粋）
- 資料6・・・ 専任教員担当科目一覧
- 資料7・・・ アクションリサーチ実地研究の手引き（学校マネジメントコース）
- 資料8・・・ アクションリサーチ実地研究の手引き（教育実践開発コース）
- 資料9・・・ 広島大学大学院人間社会科学研究科研究科教職開発専攻四者連絡協議会設置要綱